

豊かな人生を送るために 「人生会議」の 普及啓発を推進する条例

大分県議会では、より一層県民一人一人の人生の質を高め、全ての県民が豊かな人生を送ることのできる大分県を目指し、「豊かな人生を送るために『人生会議』の普及啓発を推進する条例」を制定しました。

「人生会議」の普及啓発を推進する条例の制定は、全国初となります。

「人生会議」とは？

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

この取組を「人生会議」と呼びます。

(出典 厚生労働省作成リーフレット)



大分県議会

条例の概要

県の役割

【普及啓発の推進等】

○県は、リーフレットの配布、セミナーの開催等、広く県民に対し人生会議の普及啓発を行います。

○普及啓発を推進するに当たっての留意事項

- ・ 人生会議の取組を行う又は行わないことを強制しない
- ・ 知りたくない考えたくないなどの各人の意思に十分配慮

【人材の育成】

○県は、地域における人生会議に関する普及啓発を担う人材を養成するため、市町村と関係機関の職員などに対し、知識の習得、理解の促進のための研修など必要な取組を行います。

市町村・関係機関の役割

○市町村と関係機関*は、県が実施する人生会議に関する普及啓発に連携・協力するとともに、各々創意工夫した人生会議に関する普及啓発を行うよう努めるものとします。

○関係機関は、本人や本人を身近で支える家族等に対し、人生会議に関する適切な情報を提供するなどの支援を行うよう努めるものとします。

*「関係機関」とは、医療機関、老人福祉施設、その他の関係する機関・施設等をいいます。

施行期日：令和2年7月8日

お問い合わせ先

【この条例について】

- 大分県議会事務局政策調査課 〒870-0022 大分市大手町3-1-1
TEL：097-506-5032 FAX：097-506-1785
MAIL：a21000@pref.oita.lg.jp

【人生会議の普及啓発の取組について】

- 大分県福祉保健部医療政策課 〒870-8503 大分市府内町3-10-1
TEL：097-506-2652 FAX：097-506-1734
MAIL：a12620@pref.oita.lg.jp